

介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

【算定対象事業所 及び 取得加算区分】

事業所名	サービス名	区分
特別養護老人ホーム「つつじの丘」	介護老人福祉施設サービス	I
特別養護老人ホーム「つつじの丘」短期入所生活介護	短期入所生活介護	I
短期入所生活介護「つつじの丘」	介護予防短期入所生活介護	I
老人デイサービスセンター「いのくち」	通所介護	I
老人デイサービスセンター「いのくち」	通所型サービス（独自）	I
グループホーム「うちはらの」	認知症対応型共同生活介護	I

※職場環境等の改善に係る取組

	当法人としての取組
入職促進に向けた取り組み	- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 - 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 - 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質向上やキャリアアップに向けた支援	- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 - 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実 - 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 - 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 - 短時間労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 - 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 - 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている 5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている - 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている - 介護ソフト、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 - 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備 特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合はいわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う - 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 - 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供